

成田市教育委員会会議事録

令和4年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年11月16日 開会：午後1時30分 閉会：午後3時19分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館館長補佐	米 田 涉
図書館係長	奥 村 裕 子
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○11月 2日 令和4年度第1回成田市総合教育会議について

この日は教育委員の皆様全員ご出席のもと会議が開催されましたので改めてのご報告する内容はございません。あの会議の場でも議論されましたように、特に就学相談には相当な時間が費やされており、現状の職員体制では特定の職員に過大な負担を強いるため、次年度は必ず改善されるよう、私からも働きかけてまいります。

○11月 7日 青少年劇場について（久住中）

毎年行っている教育委員会主催のこの事業、今年は「狂言」を取り上げ、各学校で巡回公演をしていただくことになりました。演目は「仏師」と「附子」の2題。特に「附子」は小学校の国語の教材として取り上げられており、子どもたちにもなじみの深い内容ですが、子どもたちが本物の狂言を目にする機会はほとんどないものと思います。恥ずかしながら実は私も生の「狂言」を見たのは初めてでした。この日は役者による公演の他、ワークショップとして子どもたちも参加してその一端を学ぶ機会があり、大変有意義な時間になったものと思います。狂言は中世の庶民の日常生活を明るく描いたセリフが中心の喜劇ですが、同時代に始まった能とは異なり、面を着けずに演じられ、笑いを通して人間の普遍的なおかしさを描いたもの、とのことですが、その面白さは時代を超えて受け継がれていくものだということを改めて感じさせてもらいました。

○11月11日 令和4年度第5回副校長・教頭研修会について

印旛教育会館で開催された研修会の初めに、少しだけお話しさせてもらいました。内容の中心は「おかしいと思ったら変える」こと。学校に限ったことではありませんが、多くの場合、私たちは「例年どおり」続けることに何の疑問も持たずに過ぎ去る傾向にあります。学校でいえ

ば、「生徒指導上のきまり」いわゆる「校則」のようなもの。よく読んでみると、小学校では必要最低限のきまりだけだったものが、制服などの身に着けるものが細かく決められようになりまして。しかし、それが本当に必要なことなのか、世間一般の常識からみてどうなのか、といった観点から考察されることがあまりないように思います。中1ギャップの始まりは、こうした細かなきまりが様々あることもその一因だと思うのです。副校長、教頭先生方にはこうしたことも考慮した学校運営を行うよう改めて指示したところです。

その他

○10月25日 教育長・校長合同会議について

千葉県教育庁北総教育事務所主催の各市町教育長と校長の合同会議が今年も多古町のコミュニティープラザ大ホールで開催されました。内容は年度末人事に関することが中心でしたが、「不祥事防止」に関する県教委からの指導、「働き方改革」の推進、といった内容でした。この内容で北総地区全市町の教育長と校長を一堂に集めることの意義については以前から疑問視しているのですが、このあたりは、県教委も「おかしいと思ったら変える」発想で積極的な改革を試みてほしいと感じた次第です。私は皆が集まる必要性は感じませんでした。これだけ規模が大きくなると、会議というよりはむしろ、指示伝達のみで終わってしまう傾向があるからです。

○10月27日 千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問等について（新山小・平成小）

今年度初めて北総教育事務所の所長訪問に参加できました。私その他、各委員さん方もご都合のつく日においでいただき、授業等をご覧になるとともに、教育事務所長のお話も伺っていらっしゃいますので、ここでは私の感想のみお伝えします。今度の所長さんは北総地区で初めての女性所長ということで、どんな視点で学校の様子を見て、どんな指導をされるのか関心がありましたが、まず授業をご覧になって、指導する教員の指導法などに強い関心がおありのようで、各教室の前で校長に対し、様々なご意見、ご感想を述べておられるご様子でした。もちろん、学校にとって最も大切な部分ですので忌憚のないご意見を頂戴したいところです。ただこれまでと違って、校長室で所長と校長が対面で話し合う場面設定がなされていて、同行している私や他の教育委員の皆さんに対する配慮がないと感じました。「この訪問は教育委員会の要請により行うものです」と最初に言わせておきながらです。まあ、学校が良くなればそれはそれで結構なことだとは思いますが、教育長という立場からは、いささか「いかななものか」、と思わざるを得ませんでした。なお、各学校の授業については各委員の皆様からのご感想を頂戴したいと思います。

○10月31日 千葉県教育庁北総教育事務所管理主事訪問について（大栄みらい学園・遠山中）

これも所長訪問と同じで、北総教育事務所管理課が行っている学校訪問です。管理訪問は、どちらかというと、公文書の管理に関する帳簿類の点検が主で、その帳簿類から見る学校管理の適切な方策を指導助言するのがねらいです。みらい学園も遠山中も先生方の熱心な指導の様子が伺えましたが、特に遠山中では生徒の素直さが印象的で、学校生活を楽しんでいる様子が随所に見られほほえましく思ったところです。生徒の家庭環境は様々で、支援を要する生徒も多くいるはずですがそれを感じさせない雰囲気がとても居心地よく感じさせてくれました。

○11月 1日 成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会について

毎年、本市と国際医療福祉大学との連携についてそれぞれ交互に主催して協議会を行っていますが、今年度は国際医療福祉大学主催で実施しました。会場は国際医療福祉大学成田病院。ここ数年連携事業が増えてきて強い絆もできつつありますが、大学からの要求は相変わらず、広い陸上競技場と体育館が設置できる土地の提供です。市側も大学生や大学職員の力をお借りして実施する事業も多く、互いの歩み寄りが連携には大切なことだと感じておりますが、土地問題はなかなか難しい課題です。なお、この協議会の後、出席した大学関係者と本市の幹部職員との懇親会も同病院のレストランで開催し、親交を深めることができました。

○11月 4日 第3回印教連定例常任委員会について

定例の会議で、今回は印教連教育功労者表彰の件、印教連指定公開研究会の件、事務局の業務分担の件等について確認したところです。なお、今年度もコロナウイルス感染症の感染予防の観点から研修視察は中止となりました。

また、今年度の教育功労者表彰から、一度受賞した職員でも、分野が異なれば再受賞が可能であることが確認されました。したがって、本市の校長先生方の中には、既に印教連で教育功労者表彰受賞経験のある方もいらっしゃいますが、退職時にも再度表彰を受ける権利が残されたこととなります。

○11月 4日 第3回印旛地区教育長会議について

常任委員会が終了してから教育長会議を行いました。教育事務所からは年度末人事に際し、管理主事の役割分担を決めたこと等の報告がありました。また、今年度の管理職選考について

の報告もありました。それによると、今回北総地区全体で校長選考を受験した者は59名。内、印旛地区では35名。また教頭選考では、北総全体で81名。内、50名が印旛地区だったとのこと。なお選考結果の合否は12月初旬に示されるとのことでした。

○11月 7日 千葉県教育庁北総教育事務所所長訪問等について（久住中）

久住中が最後の所長訪問校となりました。これも同席された委員さんがおられましたので後ほどご感想をお聞かせいただければと思います。

○11月 9日 第19回B&G全国教育長会議について

私が会長を仰せつかっているB&G全国教育長協議会が東京の霞が関ビルディングで開催されました。今回のテーマは、「地域ぐるみの教育の推進」でした。また、基調講演では、日本で初めての民間人女性校長として横浜市の中学校校長に登用された後、2018年から広島県の教育長を務めていらっしゃる平川理恵氏のお話を伺うことができました。テーマは「今後の公教育の未来について」副題として「広島県の学びの変革の取り組みから」。およそ1時間程度の時間しかなく、この時間枠を最大限に使っていただき、今まさに広島県で取り組んでいる内容をざっくりお話ししてくださいました。次から次へと湧き出るアイデアは、おかしいと思ったら変えていく、という姿勢から生み出されているもので、その取り組みの一つに、千葉県でも是非真似てほしいと思った取り組みが、高校の入試の際の中学校から提出される調査書。ここでは出欠席と総合所見欄を取り除いたとのこと、子どもの本領を發揮させるために不必要なものは敢えて無くし、新たに必要となるものを記載できるように努めたとのことでした。その他、ここでは言い尽くせないほどの多くの変革に取り組んでいる姿に共感したところです。B&Gでは積極的にこうした講演や実践報告を全国の教育長に示しています。私も参加するたびに新たな刺激を頂いておりますので今後何らかの形でその思いを実現させていきたいと思っています。

○11月10日 成田市職員選考委員会（面接試験）について

今回は消防職、救急救命職、行政職初級、保健師等の採用面接を行いました。消防職を希望する受験者の多くは、レスキュー隊にあこがれてくる方が多く、毎年たくさんの若者が受験します。また、保健師志望の方については、現役大学生は少なく、他市で現職の方だったり、病院勤務の方だったり幅広い分野から受験されているようでした。大学生と現職の方を同列で比較するのは難しく、その辺りの判断をどうしたらよいか迷う場面もありました。いずれにしてもこ

れで市の各職種の採用選考は終了したわけで、最終的にどんな方が選ばれたか気になるところです。

○11月12日 下総高校学校運営委員会について

その職務上、県立下総高等学校の学校運営協議会委員になっておりましたので、この日開催された協議会に参加してまいりました。下総高校では県立学校再編計画で統廃合の対象にならないよう様々な工夫を施しているのですが、何分にも入学試験における受験者が少なくて存続が危ぶまれる状況にあるとのこと。そのためコミュニティ・スクールにするなど少しでも活性化を図れるよう力を尽くしているわけです。自動車科、園芸科、情報科の専門コース3学科はそれぞれに魅力的な学科で、高校在学中に様々な資格を取得できるよう教育課程を工夫していますし、何より実務に精通し、社会に貢献できる人材の育成に努めています。指導する先生方もとても熱心だと伺っています。この日、学校の文化祭も同時に開催されていて、高校で栽培した物産の販売も行われていましたが、あっという間に完売してしまいました。各学科の説明を生徒がしてくれましたが、生徒のまじめさが伝わってきました。市内中学校にもこの良さを伝えていけるよう、就職や進学が決まった生徒にも参加してもらって市内の中学校を訪問してほしいとお願いしたところです。

○11月12日 ユネスコ写真展表彰式について

同日の午後、ユアエルムで成田ユネスコ協会主催の写真展表彰式があり私も参加しました。今回の写真展のテーマは「気になる雲」でしたが、ユニークな雲の写真が数多く展示されていました。また成田ユネスコ協会は、民間ユネスコ運動に積極的に取り組んでいますが、市民にはなかなか認知されていないようにも思えます。そのため、こうしたイベントを開催し、その意義や活動を伝えようとして頑張っています。この日は同時に新たに世界遺産の登録に向けて活動している佐渡金山について紹介する写真やユネスコスクールとして活動している市内3校の取り組み等も展示されていました。

○11月13日 2022成田POPラン大会について

今年度はコロナ禍であっても全種目の開催を目指し準備をしてきましたが、コロナ以前の参加者数からみるとおよそ半数の参加者に留まったものの、久しぶりに活気ある大会になりました。ただ、運営上、特に表彰式については1位のみ表彰し、他の入賞者は別の窓口で係りの者がただ賞状と賞品を渡す形となり、果たしてこれで良かったのか疑問に残る大会となってしまい

ました。私は表彰するなら入賞者全員を表彰すべきと考えますし、その方が大会運営もスムーズになるのではないかと思った次第です。また、大会はハーフマラソンの最終走者がゴールして終了となりますが、その最終走者に3人が並んでゆっくりと歩いて競技場に入ってきました。そして最後の直線だけ一緒に走って満面の笑顔でゴールされましたが、私は、なんとも複雑な思いで見守っておりました。何しろ、スタートして3時間以上も経過しており、この間、競技場内の全役員がずっと待ち続けているのです。ボランティアで参加してくれていた市内の中学校陸上競技部の生徒も。他の大会では制限時間を設け、その時間内にゴールできなければ会場も役員も撤収してしまいます。そうした措置も今後は検討すべきと思いました。

○11月14日 成田市行政改革推進本部会議について

この日は、令和元年度から令和3年度までの推進計画の実施結果について報告がありました。この中で、財政的な効果額として、コロナ禍においても32億円という額になったが、今後の財政状況は楽観できるものではなく行財政改革をしっかりと進めてもらいたいということと、今後は行財政改革を進めながら新たな施策に取り組んでほしいということ、成田のポテンシャルは高いので。市民以外にもその魅力を発信し移住促進につなげられると良い、という内容が方針として示されました。

○11月14日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（加良部小）

加良部小学校での指導室訪問。各教室を回らせていただきましたが、すべての学級で授業展開をしているため、1教室の滞在時間が短くてなかなかじっくり観察することはできませんでしたが、それでも指導熱心な学級。子どもと教師の気持ちのこもったやり取りができる学級はすぐに分かります。こうした機会に自らの指導を振り返る絶好のチャンスととらえて、教員一人ひとりが精進してくれることを望んでいます。

《教育長報告に対する意見・質議》

佐藤委員：11月2日の午前中に大栄みらい学園で行われた「いのちの授業」に参加させていただきました。成田赤十字病院の関先生の障がい者等との共生社会についての話で、静かな語り口だけれども強いという印象で話に引き込まれました。ああいった話には、こういった語り方が良いのだなと感動して、終わってから関先生にも感動したことをお伝えしました。そのあとの北総教育事務所の久住中学校への所長訪問で、たまたま、大き

な声を出さなくても授業力のある先生は静かな語り口で学級をコントロールできるというお話をされていて、その前の関先生のことも考えあわせて、話し方や接し方というのは一様ではなく、話の内容などによって変える必要があると感じました。

それから、教育長がおっしゃっていた、おかしいと思ったら変えるということは、みんな思っているのしょうけれども、簡単そうでなかなか一歩踏み出すことができない。その勇気を持つ必要があると感じました。

また、印教連の教育功労者表彰の件では、以前から1度表彰されたら、新たな事績に該当しても表彰の対象にならないことや、逆に若い時に良い教育をしたのに将来校長で退職するときに表彰されなくなるから表彰の対象にしないでおこうなどの制約がなくなり、良いことをしたときに表彰の対象になるようになって良かったなと思いました。ありがとうございます。

片岡委員：私もいくつかの小学校や下総みどり学園、大栄みらい学園に行かせていただきまして、感想を述べさせていただきます。どこの学校も明るい雰囲気先生方は授業展開をされていたのですけれども、その中でも私たちがちょっと見ただけでも楽しそうな授業と、先生が暗い雰囲気授業を進めていて子どもたちがつまらなそうだなと思う授業があり、後者の授業は残念だなと思ったり、毎日こんなのかなと心配になる場面がありました。

それから先ほど佐藤委員からもお話のありました、おかしいと思ったら変えるということは、今朝、まさに息子に自分がおかしいと思ったことは自分で担任の先生に言えば良いと感ずることがありました。ジャージで過ごす時間が多いけれどもその都度、着替えることとされジャージ登校が許可されておらず、先生に言ったらダメと言われるだろうから言わないというように、大人の反応を気にして、なかなか子どもから言い出せないのかなと思った次第です。

また、息子が中学校陸上部なので、先日POPランの印東体育館での給水所を楽しくお手伝いをさせていただき、良い経験だなと思いました。頑張っている参加者を見て、来年は参加したいと言ったり、こういう市の行事の運営は大変かもしれませんが、コロナ禍でも開催していただき、ありがとうございました。

それから、本日の成田市表彰式で、子どもたちは、今までは陸上などの一般的なスポーツで表彰されている印象でしたが、乗馬や朗読、スノーボードなど、活動の幅が広く活躍されていることに感心し、未来を担う子どもたちの表彰式が開催されたこともあ

りがたく思いました。

日暮委員：私は、美郷台小学校の学校訪問に同行させていただきました。2点あり、まず1点目は、校舎やグラウンドの作りが機能的だなと感じました。具体的には、会議室で待機していた際に、そこから子どもたちがグラウンドで遊ぶ様子がよく見えて、会議室と同じ並びの職員室や校長室、事務室からも子どもたちの様子が見えるようになっていることが良いと感じたところです。もう1点は、校長先生からプレゼンテーション形式で学校経営の説明がありました。校長先生の経営方針や思いがしっかりと反映されていて心に残りました。目指す教師像で、とにかく子どもたちに寄り添うことを全職員に発信なさっているようで、それによって、休みがちなお子さんの状況の改善に少しでも近づけるようにということで、学校経営をしっかりと説明していただいたなと印象に残りました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和4年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

伊藤教育総務課長：

本案につきましては、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものです。

今回の補正は、歳入では、学校給食事業及び図書館施設維持管理事業で増額し、歳出では、小学校管理事業、中学校管理事業、大栄幼稚園管理運営事業、公民館施設維持管理事業、図書館施設維持管理事業及び学校給食事業で増額、平成小学校増築事業で減額しようとするものです。

また、令和5年度当初に業務を開始するにあたりまして、本年度中に競争入札等の契約事務

を行う必要があるため、学校施設、社会教育施設及び学校給食施設に係る維持管理並びに学校ICT支援の業務委託について、債務負担行為を設定しようとするものです。

それでは、資料でご説明いたします。歳入予算の一覧です。

教育費県補助金といたしまして、学校給食事業では、第3子以降の給食費無償化に伴う公立学校給食費無償化支援事業補助金を695万4千円の増額、また、教育債といたしまして、図書館施設維持管理事業では、施設改修に充てる事業債として1千800万円の増額とするものです。

次に、歳出予算の一覧です。

小学校管理事業で8千842万円、中学校管理事業で5千771万2千円、大栄幼稚園管理運営事業で146万9千円、公民館施設維持管理事業で534万8千円、図書館施設維持管理事業で2千897万3千円、学校給食事業で1千957万1千円を増額し、図書館施設維持管理事業では、あわせて繰越明許費を設定する一方、平成小学校増築事業で267万8千円を減額しようとするものです。

各事業の概要につきましては、後ほど、各担当課長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、債務負担行為の一覧です。

内訳といたしまして、学校施設に係る維持管理委託料では、6千747万1千円、公民館及び図書館の社会教育施設に係る維持管理委託料では、1千871万7千円、学校給食施設に係る維持管理委託料では、767万6千円、学校ICT支援委託料では、2千510万5千円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。本年度につきましては、いずれも契約締結までを行い、支出については、令和5年度に行うこととなります。

続いて、各事業の概要をご説明させていただきます。燃料費高騰に伴う電気料等の不足に要する経費、1億6千919万2千円の増額です。

本件は、昨今の燃料費高騰に伴う電気・ガス料金の値上がり等により、不足が生じた市内公共施設の電気料等を増額するものです。内訳といたしまして、小学校管理事業で8千842万円、中学校管理事業で5千771万2千円、大栄幼稚園管理運営事業で146万9千円、公民館施設維持管理事業で534万8千円、図書館施設維持管理事業で546万3千円、学校給食事

業で1千78万円を増額するものです。

続いて、他の各事業の概要を各担当課長からご説明させていただきます。

越川学校施設課長：

平成小学校増築事業ですが、児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、令和3年度から令和5年度の継続事業として校舎の増築及び既存仮設校舎の解体を実施する予定でありましたが、既存仮設校舎を、来年度に予定している平成児童ホームの増築及び改修工事期間中の代替え児童ホームとして利用することから、既存仮設校舎の解体を1年先送りすることに伴い、本年度予定していた解体工事の設計を、来年度に実施することとしたため、減額補正するとともに継続費を変更するものです。

米田図書館館長補佐：

図書館におきましては、故障や機能不全を起こしている空調設備の改修工事を本年度に予定しておりましたが、入札が不調となり、まだ工事に係る契約を締結できていない状況です。

不調になった原因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアのウクライナ侵攻等により物価が高騰していることなどが影響していると考えられるため、そのような現状を踏まえたうえで設計額を積算し直し、工事請負費として2千351万円を増額するとともに、年度内に工事の完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするものです。

鈴木学校給食センター所長：

主な内容が3点ありまして、本市では令和4年度から多子世帯における子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の学校給食費を無料としているところです。この度、県においては、市町村が実施する給食について、第3子以降の給食費を無償化する市町村に対し、その経費の2分の1を補助することを令和5年1月から実施することとなりました。1月から3月分の第3子以降の給食費無料化に要する経費の2分の1に相当する額について、県からの補助分として歳入予算の増額補正を行います。なお、前回の教育委員会議の議案にありました年齢要件の緩和や就学要件の緩和を考慮した措置になっております。

2点目は、賄材料費について、4月から献立と調理方法を工夫することで、食材費を抑えた対応をしてきましたが、社会情勢による原材料価格高騰、円安、原油高により、本年10月からの食材費の値上げが相次いでおります。このため、3学期分50回の食材費に5パーセント上乘せすることで、給食の質を維持していくため、歳出予算の増額補正を行います。

3点目になりますが、こちらも前回の教育委員会議の議案になった内容になりますが、本市独自の支援策として、食物アレルギーの対応にかかる経済的負担を軽減することを目的として、学校給食の代替えとして毎日弁当を持参している児童生徒の保護者に対し助成金を支給するための増額補正を行うものです。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：電気料金等の不足分ということですが、従来の電気料金に比べて割合的にはどのくらい高騰しているのでしょうか。

伊藤教育総務課長：小学校、中学校、義務教育学校で申し上げますと、前年度同月比でみた場合、単価ベースで5割強増えております。

佐藤委員：1. 5倍ということですね。相当増えていて、それはどうすることもできないのでしょうかけれども、学校訪問に行っていますと、お客様が来るからかもしれません、不必要な箇所まで電気が点いているなど感じたこともあります。やはり学校全体でこういう情勢なんだ、節約しなければという意識を共有する必要があると思います。もしかしたら大半の職員は大変だと思っけていても、一部の職員はそこまで感じていない場合もあるのかもしれない。

暖房を抑えて子どもたちに寒い思いをさせても良いなどの極端な考えになってしまっけては良くないのですが、やはり節約はしなければならないという考えが教育の現場では必要なのではと思っけていました。

伊藤教育総務課長：佐藤委員がおっしゃるように、各学校において節電の共通認識をしていただくことが大事ですので、年度当初には教育委員会施策説明会で、また、適宜、校長会議等で節電のお願いをしておっけて、今月に開催されました副校長・教頭会議におい

でもお時間を頂戴してお願いをしてきたところでございます。

岡本委員：光熱費が高いのは存じ上げているのですけれども、12月から1月にかけて、おそらく新型コロナウイルスが更に猛威をふるうことになりそうです。その対策に換気が重要なのは間違いないので、換気をすればするほど光熱費は上がってしまうのですが、電気やガスが高いから節電、節約とやりすぎると、部屋を閉め切って換気をせずに感染が広がってしまうので、そこはバランスよくやって欲しいなと思います。

関川教育長：おっしゃるとおりですね。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和4年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（建築工事）請負契約の締結について」

議案第3号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（電気設備工事）請負契約の締結について」

議案第4号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（機械設備工事）請負契約の締結について」

越川学校施設課長：

この3議案は、建築後41年が経過した玉造小学校について、構造体の劣化対策やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる教育環境の整備など、現代の社会的要請に対応した施設の長寿命化を図るため実施するもので、各議案に示す内容により、工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

議案第2号 成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（建築工事）請負契約の締結についてで

ありますが、10月12日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、3者からの入札があり、総合評価の結果、株式会社大松建設が落札者と決定いたしましたので、議案にお示した内容により、6億1千479万円をもって同者と契約をしようとするものです。

議案第3号 成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（電気設備工事）請負契約の締結についてですが、10月13日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、2者からの入札があり、総合評価の結果、株式会社平野電設が落札者と決定いたしましたので、2億4千244万円をもちまして同者と契約をしようとするものです。

議案第4号 成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（機械設備工事）請負契約の締結についてですが、10月14日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、2者からの入札があり、総合評価の結果、株式会社中央設備が落札者と決定いたしましたので、1億9千250万円をもちまして同者と契約をしようとするものです。

続きまして、工事の概要についてご説明申し上げます。

位置図ですが、図面の上が北方向となります。配置図ですが、網掛けの東棟及び西棟校舎が工事の対象で、内外装材や建具等を全て撤去し、構造体のみを残した状態にして改修を行うものでございます。各階の平面図ですが、上の図が改修前、下の図が改修後でございます。東棟・西棟校舎は、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積3千805平方メートルで、1階は管理諸室及び特別支援教室を配置します。2階は、普通教室や図書室を配置します。3階は家庭科室や音楽室などの特別教室、少人数教室などを整備します。このほかに、校舎内の多目的トイレの整備、さらに太陽光発電や蓄電池設備、LED照明を整備するとともに、建物の内装に木製品を使用してあたたかみのある教室とするなど、教育環境の改善を図ろうとするものでございます。次の資料は立面図となります。

工期につきましては、契約日の翌日から令和5年11月30日までを予定しております。

《議案第2号から議案第4号に対する質疑》

片岡委員：ちょっとした疑問で、玉造地区はこれからどの程度子供が増えていく見込みでしょうか。地震に強い建物にするなどは大事だとは思いますが、子どもたちが減っている地区のイメージがあるのですが。

越川学校施設課長：児童数でございますが、本年の児童数212名、推計としては令和7年に約155名、令和10年が約104名ということで減少傾向になります。

片岡委員：減少傾向でも維持してきれいにしていくのでしょうか。

越川学校施設課長：老朽化が進んでおり、教育環境を整えることが非常に重要と考えておりますので、整備は進めていきたいと考えております。

片岡委員：読み聞かせ活動で伺った学校で、どこの学校だったかは覚えていないのですが、図書室の上が音楽室の場合、静かに読み聞かせをしたいのに上で机を動かす音などが結構響く学校がありました。各階の平面図をみていくと同じように図書室の上が音楽室になっており、静かに本を読む環境にしていだけたらと思います。

越川学校施設課長：学校と協議をしたうえで、この配置になっておりますので、床材など、今後検討していきたいと考えております。

岡本委員：改修前はコンピュータ教室があつて、改修後にはなくなるのは、各自タブレットがあるからもういいだろうということでしょうか。

越川学校施設課長：1人1台のタブレットがあるということで、コンピュータ教室とするよりは、違う教室に整備して、有効活用を図ることを考えております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（建築工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願

います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

関川教育長：次に、議案第3号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（電気設備工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

関川教育長：次に、議案第4号「成田市立玉造小学校長寿命化改修工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《一旦、非公開を解く》

議案第5号「教育に関する事務の点検及び評価について」

伊藤教育総務課長：

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめましたので、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議において可決いただきましたのち、成田市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の7つの基本目標を、資料に掲載しておりますが、これらを施策の柱と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。

本年度は教育委員会各課が所掌する事業のうち、庶務的経費を除いた事業の中から本年度は24事業を選定いたしました。

評価結果といたしましては、A評価が16事業、B評価が8事業でございます。各事業の担当

課におきましては、この評価結果やご意見をしっかりと受け止め、今後の事業の執行に反映できるよう努めてまいりたいと思います。

なお、個別事業の内容に対しましては、ご質問にお答えする形で説明させていただきます。

《議案第5号に対する質疑》

日暮委員：事業評価に係る取りまとめが丁寧になされているのを感じました。対象事業を昨年度と比較してみたのですが、10の事業が同一で比較することができました。一例を挙げますと、個別事業16の日本語教育補助員配置事業は前回はB評価で、今回はA評価になっていました。B評価でも概ね達成ですので十分に成果を上げていると思いますが、Aになったことはとても喜ばしいことだと思いました。事業内容を読むと、今回新たに翻訳アプリを導入が加わって、そのことは前回、評価委員が提言として挙げていた内容で、それが反映され、とても良いことだと思いました。

また、新たな事業につきましては、興味深く内容を読ませていただき、個別事業21の公民館講座教室等開催事業につきましては、子どもから親世代であったり、あるいはシニア層までを意識した講座が組まれているのがA評価につながったのではないかと感じました。

一方で、昨年度、佐藤職務代理者から国際教育という言葉について示唆があった個別事業5の英語科研究推進事業ですが、事業内容の書きぶりに進展がなかったのが少し残念に思いました。評価指標3の受講した児童生徒数については、もしかしたら子ども数なのかなと思うと検討の余地を感じました。全国の小学校で英語科教育が行われているのですが、指標の1や2にあるように外国人の英語講師が授業全てに入るのは、成田の英語科教育のほかにはあまりない素晴らしい取り組みだと思っています。確か豊住小学校と八生小学校だったと思うのですが、外国人英語講師の支援でインターネットを介して外国の学校と交流し、国際教育を進めている学校もあると思います。先ほど教育総務課長からもお話がありましてとおり、最終的にはホームページなどで公開されるということでしたので、是非市民に見える形での評価指標や情報発信をさらにお願いたいと思っています。

片岡委員：個別事業1の特認校事業について、A評価になっていますが、評価指標の数を見ても

なかなか増えていないという感覚があります。市外からも入学されているので、小規模特認校制度を導入した特色ある学校が成田にあるということ、例えば千葉県全体にPRするなど、もっとアピールした方が良いと思いました。

林学務課長：対象といたしましては市内在住者になりますので、市外から入学される場合は、成田市に転入していただくことになるということをご承知おきいただければと思います。周知につきましては、ポスターを貼る等しております。

また、小規模の良さを生かすということが主となりますので、あまり多人数になりますと小規模といえなくなることもありますので、学区審議会などを通して検討してまいりたいと思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第5号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第6号「令和4年度末及び令和5年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」

林学務課長：

県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動実施細目に則って行われますが、本案は千葉県教育委員会の方針等を尊重しつつ、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。

今年度、県の人事異動方針につきましては、全ての職員が、特別支援教育に関する理解を深め、専門性を向上させるため、特別支援教育を担う人材育成を意図した人事配置を推進することと、管理職としての豊富な経験や、優れた組織マネジメント力を有する適任者を、管理職に再任用することが記され、特に、管理職について、昨年度は校長のみ再任用の対象とされていたところ、副校長・教頭も対象とされることとなりました。

本市の人事異動方針におきましては、主に変更必要箇所について検討いたしました。

資料4枚目の昨年度との対照表をご覧ください。変更になった部分を中心に説明いたします。変更点については、アンダーラインを引いてあります。

まず、前文については、年度の変更をしました。

次に、1 基本方針については、「特に学力の向上に向けた積極的な取組を期待し」を削除しました。コロナ禍で学校や学校を取り巻く状況が変化していることから、学力向上も含めまして児童生徒の健やかな成長を期待し、各学校の課題を明確にした上で、学校組織の活性化を図るとともに、信頼される学校づくりを目指しと文言を修正しました。

次に、3 一般職員の(1)については、これまで他市町との人事交流は積極的に行われてきたことから、「これまで以上に」の文言を削除しました。また、(4)については、今後の部活動の地域移行を見据えて、部活動においてもの文言を削除しました。

関川教育長：昨年度から、11月中に教職員が異動希望調査書を提出し、12月に取りまとめて教育委員会に提出ということになっています。例年よりもひと月くらい早く進んで、年内には完了するという形になっています。

《議案第6号に対する質疑》

関川教育長：特にないようですので、議案第6号「令和4年度末及び令和5年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

では、この方針に則って進めてまいりたいと思います。

(2) 報告事項

報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開により報告を受ける。

《これより非公開》

報告第1号「専決処分について（損害賠償の額の決定及び和解について）」

《非公開を解く》

報告第2号「第2次成田市子どもの読書活動推進計画（素案）について」

米田図書館館長補佐：

第1章 計画の策定に当たってをご覧ください。

子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年に施行され、本市では、平成16年度に計画期間をおおよそ5年とする成田市子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

国及び千葉県はおおよそ5年ごとに計画を更新し、現在、第4次計画まで策定しています。

また、この間に学校図書館法の改正、学習指導要領の改訂、読書バリアフリー法の制定等が行われ、更に、コロナ禍によりGIGAスクール構想が前倒しになり、子どもの教育環境及び読書環境は大きく変化しています。

そこで、これらの社会状況の変化を踏まえ、本市における子どもの読書活動をより一層進めていくために、今後の基本方針及び具体的な取組内容、評価指標を定める第2次成田市子どもの読書活動推進計画」を策定しようとするものとなります。

計画の位置づけについては上位計画の成田市総合計画NARITAみらいプラン、成田市学校教育振興基本計画、輝くみらいNARITA教育プランをはじめ、各種関連計画等との整合、連携を図った計画といたします。

計画の期間については、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、計画最終年度には計画の達成状況を評価し、次期計画策定をするものとします。

策定体制は、成田市子どもの読書活動推進本部、同幹事会において、計画案を作成し、生涯学習推進協議会等からの意見の聴取、市議会への報告を行った後、パブリックコメントを実施し、教育委員会会議で議決をいただき、策定という体制となっています。

第1次計画は、国の基本的方針や千葉県における計画推進の柱を基に、本市の実情等を踏まえながら、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりのために、77取組を行いました。

その実績は、実施が43取組、一部実施が8取組、未実施が26取組となっています。未実施の取組事項は、子どもの読書習慣形成の重要性を保護者へ伝えるという、保護者へのアプローチと、読書活動の推進体制の整備に係る事項であり、この未実施部分は、第2次計画の取組に反映させています。

第1次計画の成果については、10項目に抜粋して記載しています。数値で示せるものは数値で示しておりますが、成果は、令和2年度からのコロナ禍の影響が子どもの読書活動において、学校閉鎖及び市立図書館の臨時休館、事業、サービスの停止が多くあったことから、コロナ禍以前の平成30年度実績との増加率を成果としております。ただし、(3) 司書教諭発令学校数の推移と(4) 学校図書館司書の1校当たりの勤務日数の推移は、影響が少ないと判断し、直近の実績との増加率を出しています。

2. 市第1次計画の課題を、(1) 市立図書館、(2) 学校、(3) 保育所及び幼稚園、(4) 子育て支援施設の施設単位で取りまとめ、(5) では、環境整備に係る課題事項を、(6) に高校生期に対する課題を記載しています。

3. 市第1次計画の取組事項の詳細は、第1次計画18年間の取組の総括を掲載しています。

2. 国及び千葉県の第2次計画以降の取組等についてとして、国及び県の第2次計画以降の変遷をまとめています。小学生から学年が上がるにつれ、読書が好きな子及び読書量が減る傾向が課題となっており、高校生の年代においての1か月に1冊も本を読まない不読率の高さも課題としており、県の第4次計画では、すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための読書県『ちば』の推進～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～を基本理念とし、課題への対応として、基本方針の(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進として発達段階別のアプローチの採用を挙げ、(2) 読書環境の整備と連携体制の構築として、公立図書館と学校との連携、子どもの読書活動の推進について協議する機会の確保を挙げています。

第4章 子どもの読書活動の実態調査として、本年7月から9月にかけて、アンケート調査

を県計画に合わせ、小学6年生、中学3年生、高校2年生に実施しています。今回は抽出調査とし、調査対象は、小学校7校、中学校3校、高等学校2校でした。

今後も、このアンケート調査は継続し、成田市子どもの読書活動推進計画の評価と目標に係る基礎調査とする予定です。

結果を見ていきます。読書が好きという子の割合は、小学生では成田市83.5パーセント、千葉県75.7パーセント。中学生では成田市76.3パーセント、千葉県71.2パーセント。高校生では成田市72.1パーセント、千葉県73.1パーセントとなっており、小学生と中学生では、県調査よりも高いですが、高校生は低くなっています。

(2) 読書量については、平均値と中央値を出しました。読書量の差が大きく、中央値を結果と捉えています。不読率については、小学生では成田市5.6パーセント、千葉県18.0パーセント。中学生では成田市13.9パーセント、千葉県29.1パーセント。高校生では成田市56.1パーセント、千葉県45.9パーセントとなっており、小学生と中学生では、県調査よりも低いですが、高校生は高い結果が出ています。

(3) 本を読まなかった理由は、「インターネット、動画を見ること」「勉強、塾、習い事、部活動、遊び」が多い傾向です。

(4) 本の入手方法は、「家に本がある」、「学校図書館で借りる」、「市の図書館で借りる」の項目について、学年が上がると「買う」ということに比重が移っているように見えます。

(5) (6) になります。読書量は本の調査で、これだけで不読率として把握することには課題があるとして、活字媒体である漫画と雑誌の読書量を質問しました。

6. 分析として、本の不読率は、年齢が上げるにつれて、高くなっています。更に本調査における本以外の活字媒体である漫画と雑誌のどちらについても1冊も読まない児童・生徒の割合は、年齢が上がると本の不読率の半分近くを占めるようになっています。

このため、読書習慣の形成を早い段階から促すための発達段階ごとの取組と、読書への関心を高める取組を充実させていくことが必要となっているとし、次の基本的な方針、取組事項に繋がるようにしています。

第5章 基本的な方針についてです。第2次計画から、県計画に倣い、基本理念と基本方針を定めるものとしています。

基本理念としては、国の第4次計画に記載がある読書習慣の確立の重要性を捉えて、国の第4次計画の基本的方針に記載のある読書活動は、新しい時代に必要となる資質・能力を育むということと、子どもの読書活動の推進が、子ども全員の不読率の改善、すなわち底上げを目指していることから、子ども時代の読書習慣の確立が、次の時代に必要となる資質・能力を育むといたしました。

また、基本方針については、県の基本方針を基にし、(1) 子どもが読書への関心を高める取組を推進します。(2) 子どもの読書環境を整えます。(3) 家庭、地域、学校等の連携体制を構築します。の3つを基本方針としました。

3. 子どもの読書活動に係る目標数値を6項目挙げています。(1) 読書の好きな児童・生徒の割合、(2) 1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合(不読率)、(3) 1か月当たりの児童・生徒の読書量(冊数)、(4) 学校図書館及び市立図書館で子どもが借りた本の冊数、(5) 市立図書館の団体貸出の貸出冊数、(6) 連携体制の整備による会議の開催回数とし、5年後の実績評価の際、数値により本市の子どもの読書活動が評価できるものを選定しました。

第6章 具体的な取組ですが、取組の構成として、第5章の3つの基本方針を更にそれぞれ、(1) 家庭における子どもの読書、(2) 地域における子どもの読書、(3) 学校等における子どもの読書ごとに取組事項を分類しています。また、3. 家庭、地域、学校等の連携体制の構築では、(4) として、「行政における推進体制の整備」を追加しています。

基本理念、基本方針の実現に向け、具体的な取組の項目数は、それぞれ、1が30取組、2が17取組、3が17取組、合計64取組となっております。

第7章 計画の進行管理ですが、目標数値について、アンケート調査を中間年度と最終年度に2回行い、また、アンケート調査以外は毎年度実績を調査し、推進本部会議と関係者会議にて情報の共有を図り、子どもの読書活動を計画的に取り組んでまいります。

冒頭申し上げましたとおり、12月定例会の所管委員会にて、この素案を報告させていただき、議会終了後、パブリックコメントを実施することを予定しております。

《報告事項第2号に対する質疑》

岡本委員：不読率の割合でみると、小中は割と良いですが高校で一気に逆転されていて、中学から高校で大きく変わることはあるのでしょうか。

米田図書館館長補佐：この調査が市内在住の高校生ではなく、市内の高校を対象としたことが条件としてはあるところです。差が高校生でひっくり返った要因かどうかの分析まではできておりません。

岡本委員：そうすると聞いている対象が違うのですね。小中学生は市内在住だけれども、高校生は市内在住とは限らないと。

片岡委員：アンケートを見る限りでは、高校生になって本を読まなくなったということが顕著に見えていて、いまタブレットもスマートフォンもある時代で、子どもたちはすぐ情報が取れる方が良くて、本を読むのが面倒臭いとなってしまうのが致し方ないとは思いますが、調査対象の高校を2校にした理由は何でしょうか。それから目標数値のうち、連携体制の整備による会議の開催回数というのは、どこと連携するのかをお聞かせください。

米田図書館館長補佐：高校の対象としましては、調査対象者数の表の下に記載をしておりますが、市内に学校がある成田国際高校と、成田北高校で、市の中心部の近くに所在しているということで選定しております。

片岡委員：図書館を利用しそうな生徒が多そうという基準でしょうか。

米田図書館館長補佐：図書館が利用可能な範囲には入ってはおります。

次に、連携につきましては、市内での関係各課との連携を考えており、大きなところでは、市立図書館と学校図書館との連携等を想定しております。

日暮委員：いろいろなデータ等を興味深く見させていただきました。1つ質問で、学校図書館司書の1校当たりの勤務日数の推移というデータがありますが、2003年は週3日以上で2006年になると週1日以上というように3日から1日に減少したのは何かあるのでしょうか。

関川教育長：これは、大栄と下総との市町村合併がありまして、旧各町の状況に合わせたものと思われま。違っていたら申し訳ありませんが、学校数が一挙に増えましたもので、合併当初はこうだったのではないのでしょうか。

片岡委員：保育園や幼稚園のおはなし会を図書館でやったださったり、学校でも学校司書さんたちが工夫されて、飾りつけなど本を読みたいと思う仕組みづくりをしてださって、すごくありがたいと思います。図書館もそういったイベントというか、子どもたちが来たくなるような仕組みを、例えばスタンプラリーなどで何冊読んだらしおりがもらえるですとか、子どもたちが図書館に足を運べるようなことを考えていただけたらと思います。楽しそうだな、面白そうだなということで本を読みたくなるような仕組みづくりが必要かなと思います。

それから、第6章の具体的な取組にいろいろな取組が挙げられている中で、子どもが読書への関心を高める取組の推進に出張おはなし会の実施が小学校であるのは知っていますが、中学校にも出張しているのでしょうか。

米田図書館館長補佐：希望校には行くこととしておりますが、実績はありません。

片岡委員：司書の先生が企画するものとは別ですか。

米田図書館館長補佐：この事業については、図書館が主体となって実施しているもので、図書館司書とボランティアの方が希望校に行くこととなります。

岡本委員：日暮委員が言われた、学校図書館司書の1校当たりの勤務日数の週3日以上から週2日以上になってマイナス33パーセントというのは、ピンとこないというか、週2日以上でしたら3日勤務や4日勤務かもしれませんし、学校によって違ったりするわけですよ。

米田図書館館長補佐：学校によって日数は違っております。

岡本委員：みんなが週2日というわけではないということですし、示されている日数は平均日

数でもないのですね。

関川教育長：おっしゃるとおりで、私も疑問に思っていたのですけれども、1校あたりの勤務日数が小規模校と大規模校では勤務日数が違ってしまっていて、4日間勤務する学校もあれば、小規模校の場合は2日ということです。3日の学校もあり、様々になっています。本来的には小規模校であっても大規模校であっても毎日勤務があるというのが本来あるべき姿にはなるのですが、その辺はこれからの課題と捉えています。

学校図書館司書は相当充実してはいます。ただ、この指標を計画に入れることであまり充実していないような印象になってしまうということがあります。

日暮委員：一般市民から見ると何で減ったのだろうと思ってしまうます。

岡本委員：小規模な学校で週1日の学校があれば、週1日になってしまうということでしょうか。

日暮委員：小さい学校は1日くらいでも大きな学校では3日や4日来ているのですね。

関川教育長：今回、推進計画は5年間の計画なのですが、この週2日が週5日に持っていければ良いという思いもありますので、もっと指標を工夫できればと思います。

片岡委員：具体的な取組に学校図書館への新聞の複数配備とありますが、どこの新聞を配備するのでしょうか。小学校2紙、中学校3紙とありますが。

廣田教育指導課長：読売KODOMO新聞や朝日中学生新聞といった類のものです。

6. 教育長閉会宣言